

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」  
(DV防止法)改正法が12月2日から施行されました。  
DV防止法改正のポイントについては、前号(センターだよりVol.2)で紹介しています。

## 図書情報 育児について学ぶお薦めの2冊を紹介します。

### 「男性の育児休業

—社員のニーズ、会社のメリット—



佐藤博樹 武石恵美子著  
中央公論新社 2004年

多くの企業では男性社員が子育てに携わることを想定してこなかった。  
しかし、結婚・出産後も仕事を継続する女性が増えた現在、男性も子育てに関わりたいと希望し、従来型の雇用や待遇の仕組みは新たなストレスを生む要因ともなっている。

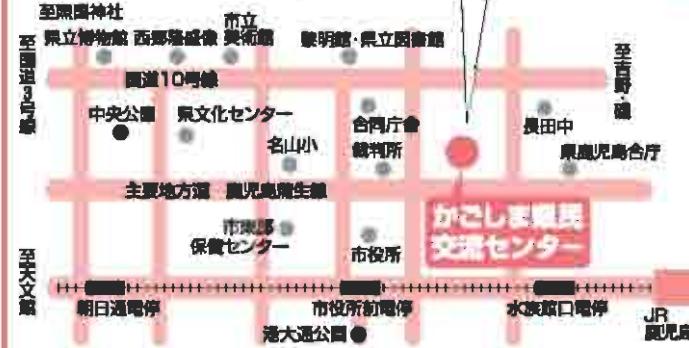
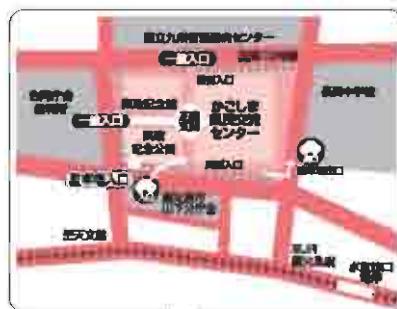
本書は、少子化対策としてのみ論じらるがちな男性の育児休業を、社員が勤労意欲を高水準で維持し、能力を最大限に発揮するための選択肢の一つとして捉え、取得促進への具体案を提示する。

「子育てをしながら仕事もしたい」という希望は、ごく普通のむしろ「ささやかな」といってもよい希望であるが、それが実現する社会や職場が現実になることを願うと著者は結んでいる。

上記の図書を含め、情報提供交流サロンの図書は貸出を行っています。【貸出冊数】一人につき5冊まで 【期間】14日以内

### Access Map

| 交通案内            |  |
|-----------------|--|
| JR              | 鹿児島駅から徒歩 約10分                            |
| 鹿児島中央駅から市電・バス利用 | 約15分                                     |
| 市電・バス利用         | 約5分                                      |
| 鹿児島市役所前下車徒歩     | 約5分                                      |
| 水族館口下車徒歩        | 約5分                                      |
| 駐車場             | 約530台収容<br>200円/1時間<br>(センター利用者は2時間まで無料) |



### 「母性愛神話の罠」



大日向雅美著  
日本評論社 2000年

著者は、「母性愛は女性の本能」「女性は育児をして当たり前」という母性愛神話に異議を唱え、女性の社会参加、孤立する母親の支援を訴えてきた母性研究の第一人者。  
「母性なるもの」は、社会が生み出した「神話」に過ぎない——子育てに悩み、「母親を演じること」

に疲れた女性たちの声に耳を傾けてきた著者が、母性愛神話によってもたらされる弊害が女性をはじめ、社会のすべての人々にとって看過できないほど深刻な影響を及ぼしている実態に警告を発するとともに、母性愛神話からの解放をめざす。

### 編集後記

今回は「男性の子育て」を特集として取り上げてみましたが、いかがでしたか。

子育てを社会全体で支えようという意識が広まっていますが、まだまだ「育児は女性の仕事」という固定的な性別役割分担意識に縛られ、一人で悩んでいる方も多いのではないかでしょうか。未来を担う子どもたちのため、そして母親のために男女共同参画の視点に立った子育ての支援が今、強く求められています。

「センターだより」への県民の皆様のご意見ご感想をお待ちしています。

[編集・発行]  
**鹿児島県男女共同参画センター**  
(かごしま県民交流センター内)

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

TEL 099-221-6603  
FAX 099-221-6640  
E-mail harmony@kagoshima-pac.jp  
URL http://www.kagoshima-pac.jp

鹿児島県

# 男女共同参画 センターだより

2005.1  
Vol.3

## 特集 男性の子育て —男女が協力する育児のかたわら—

### 16年度の事業から

- 男女共同参画推進地域講座
- 技能アップセミナー
- 男女共同参画お届けセミナー

### インフォメーション

- 男の料理教室
- 技能アップセミナー
- 夫婦をめぐる法律知識
- DV被害女性支援者養成講座

### 相談室から

- 平成16年度上半期に寄せられた相談状況

### 図書情報

- 男性の育児休業—社員のニーズ、会社のメリット
- 母性愛神話の罠

特集

# 男性の子育て

~男女が協力する育児のかたち~

## 男性の育児参加で、仕事と家庭の両立を

男性の育児参加は、女性と男性双方にメリットをもたらします。男性が子育ての喜びを味わえるだけでなく、女性の職場復帰や社会参画を容易にし、活躍の場を広げることにもつながります。

## 育児は女性だけの仕事？

### 「男性は仕事、女性は家事・育児」

「子育ては主に母親が担うもの」という考え方は、以前に比べると減少しているものの、依然根強く残っています。企業での働き方や周囲の環境が男女の「性別役割分担」を色濃く反映していることが、女性の職場復帰や活躍の場の拡大を妨げているのです。また、父親が育児に関心を持たなければ母親の負担が増し、一人で悩み苦しむことにつながります。女性の活躍の場を広げ、女性が孤独な状態に陥らないようにするためにも、男女が協力し合う育児が求められています。育児は女性と男性が協働して行うものなのです。



### 育児に関わる男性が増えています

一方で、育児に責任や喜びを見い出し、積極的に育児に関わる男性も最近は増えてきました。ただ、男性が育児休業を取ることに対しては職場の対応が追いつかない現状もあります。グラフを見てみましょう。鹿児島県が実施したアンケートでは、「育児休業をとりたい」と考える男性が約82%を占めるにも関わらず（左表）、実際の育休利用率は140人の対象者に対し、利用者1人で0.7%にとどまっています（右表）。男性が育児休業を取れる職場環境の整備と仕事をしながら育児でもできるように社会全体の意識を変えていくことが、これから的重要課題でしょう。

### ■育児休業制度を利用したいと思いますか



### ■育児休業制度の対象者・利用者の状況

| 項目<br>区分 | 四<br>季<br>節<br>事務所数 | 男性対象者あり       |      |      |
|----------|---------------------|---------------|------|------|
|          |                     | 利用者あり<br>事務所数 | 利用者数 | 対象者数 |
| 全規模・全事業  | 510                 | 1             | 1    | 140  |
| 5~9人     | 14                  | 0             | 0    | 0    |
| 10~29人   | 108                 | 0             | 0    | 6    |
| 30~99人   | 189                 | 0             | 0    | 10   |
| 100~299人 | 129                 | 0             | 0    | 27   |
| 300人以上   | 92                  | 1             | 1    | 97   |

(平成15年度鹿児島県労働条件実態調査結果報告書より抜粋)

## 男性の育児のさまざまなかたち

### まずはできることから始めましょう

現行の育児・介護休業法では、妻が専業主婦の場合でも産後8週間は夫も育児休業の取得が可能です。育休取得が難しければ、産前や産後に有給休暇を取ってみてはどうでしょうか。産後の女性は体調が万全ではありませんし、赤ちゃんの世話をなどで人手が必要な時期です。男性が育児に関われば女性の負担が軽くなる上、生まれたばかりの子どもと触れ合う貴重な時間を過ごせるでしょう。父親も普段から、子どもと積極的に関わり、母親が自分の時間を持つよう協力し合うことも、育児参画の一つのかたちではないでしょうか。まずはできることから始め、自分なりの育児のかたちを探してみませんか。



## 育児について 男性に聞いてみました

南日本新聞に連載された「豊島記者の育児日記 燐える父魂」の執筆者である豊島浩一さんに、男性の育児を取り巻く環境について、ご自身の体験も交えながらお話をうかがいました。

南日本新聞記者 豊島浩一さん

——運転に対する男性の聲音からの反響はありましたか。

初めはほとんど女性からでしたが、連載が本（『燐える父魂～ファイティング育児エッセー～』南日本新聞社刊）になって、男性からもメールがくるようになりました。もっと育児に関わっていますという方や、子どもと接する際のアドバイスを教えてくださる方もいます。

——新聞記者は時間が不規則なお仕事だと思いますが、家庭と仕事の両立は難しいですか。

以前は、仕事を持っている妻の都合に合わせて休んだり、早く帰って子どもを病院に連れて行ったりしていましたが、最近は育児の戦力になっていないのが実情です。職種に甘えているところもあると思います。普段はゴミを出したり、風呂を入れたり、子どもと一緒にブロック遊びをしたり。子どもに忘れられない程度に関わっているという感じです。

——裕子さんは若いですか。

今、3歳です。言葉を覚えてきたので、人間関係が生まれてきたような気がします。言葉が通じると楽しい。子どもとの関わりは、これからどんどん面白くなっていくと思います。「生まれてきてよかったです」という感覚が本人に備わるように、子どもとの絆を築いていきたいです。

——夫婦で共働きであっても、男性のほうが育児比率が低いのはなぜでしょう。

性別役割分担が社会に残っているんでしょうね。特に会社が男社会だから、そこに男性が安住しているのだと思います。男性が育休を取らないのは、「会社に迷惑がかかるから」というのが理由だと聞きました。女性を早く帰して、男性が遅くまで残って仕事をするという職場も多いみたいですね。1日の労働時間が6時間くらいになれば、男性も家にいる時間が増えるし、雇用も増えていくと思います。「もっと子どもと遊びたい」という男性は僕の周りにも多いんですよ。

——これから、育児を取り巻く環境はどのように変化していくとお考えですか。

職場でも女性の人数がどんどん増えています。もっと女性が増えれば、出産で休む場合のフォローの制度も整えなければならぬし、会社の雇用環境は緩和していくと思われます。そうしないと、会社も生き残っていけないですから。

男性は、育児に間われない罪悪感を持っています。でも、経験がないからおろおろしてしまう。経験を積めば、育児や家庭の仕事への関わり方もわかるはずなので、育児の先輩でもある女性にいろいろ教えていただけるとありがたいですね。うまくできなくてもまずは褒めて、「でもここをこうするともっと良くなるよ」というふうに、男性をうまく使ってほししいですね。

## 仕事と家庭の両立に関する相談窓口

### 厚生労働省 鹿児島労働局雇用均等室

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/info/gyoumu/gyoumu09.html>

TEL 099-222-8446

- 育児・介護休業制度などの相談に応じ、援助を行っています。
- 次世代育成支援対策における企業の行動計画策定等取組みに対する援助を行っています。

### (財)21世紀職業財団

<http://www.jiwe.or.jp>

鹿児島事務所

TEL 099-259-7815

- 事業主への各種助成金制度があります。
- 再就職準備のための支援も行っています。

フレーフレー・テレפון鹿児島

TEL 099-259-2020

- もっと安心して働きたいと希望する方に育児・介護・家事などのサービスに関する情報を提供します。

男女共同参画センターでは、県内各地で学習や研修のための講座・講習を開催しています。

## 男女共同参画推進地域講座(名瀬・龍郷会場)を開催しました。

男女共同参画社会の実現に向けて、地域の方々の理解を深めていただくため、名瀬市と龍郷町で男女共同参画推進地域講座を開催しました。

- [第1回] 10月30日(土) 名瀬市役所会議室
- [第2回] 11月13日(土) 龍郷町中央公民館
- [第3回] 12月18日(土) 名瀬市役所会議室

第1回は、落語家の桂文也さんを講師に迎え、男女共同参画の必要性やジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)の問題について、日常の身近な話題を例に楽しく学びました。

受講者115名が楽しく、わかりやすい講演にうなずき、時に爆笑しながら、「なぜ女性だけが、夜の外出に夫の許可を得なければならないのか」など無意識に人々をしばっているジェンダーの意識に「気づき」そして「家庭や地域の中から」「自分から」変わっていくこと、実践することが大切という話に熱心に聞き入っていました。



桂文也さん

第2回は、武井美智子さん(武井内科クリニック院長)による「男と女が共に生きるために～男の暴力・女の暴力(DVと心身の健康)～」、第3回は、たもつゆかりさん(オフィスビュア代表)による「男女が参画する地域づくり～私が私の周りでできること～」をテーマに、男女共同参画社会の実現に向けて、DV(ドメスティック・バイオレンス)に対する理解や男女共同参画の視点を活かしたこれからの地域づくりの必要性について学びました。

男女共同参画推進地域講座は、男女共同参画推進のための人材の育成と交流を図るため開催しています。

## 技能アップセミナー(パソコン鹿屋会場)

9月22日～10月22日

「技能アップセミナー」は、再就職の準備として、ワードやエクセルなどのパソコンや医療事務の技能と男女共同参画についての知識などを学ぶための講習です。

16年度は、鹿屋会場のほか、鹿児島、川内、国分の各会場で実施しました。



鹿屋会場での受講風景

## 男女共同参画お届けセミナー

8月26日(木)

男女共同参画を広く理解していただくために、鹿児島県中小企業団体中央会女性部会が主催する「平成16年度レディス交流会」で「お届けセミナー」を実施しました。

今回は、たもつゆかりさんを講師に「男女共同参画社会構想について」と題する講演を行いました。

セミナーでは、男女共同参画社会の意義、男女共同参画社会づくりが求められる背景、「男女共同参画社会構想」とは、女性も男性も生活者であり、労働者であるための社会基盤の整備が必要なこと、また、地域課題を解決するためには、地域にある人材等の資源を活用する地域生活者の視点が必要であることなどについてお話しいただき、参加者は熱心に受講されていました。



指宿市で開催されたお届けセミナー

### インタビュー

#### \*男女共同参画基礎講座に参加しました！\*

5月から8月に4回連続講座として開催した男女共同参画基礎講座にお二人で参加された、出水市の西尾さんご夫妻にお話をうかがいました。

――参加のきっかけを教えてください。

久子さん 出水市の市報に講座の案内が載っていました。「男女共同参画」という言葉は知っていましたが、もっと深く知りたいと思い、彼を誘って応募しました。勤務先でも男女共同参画の講座があつて参加された方がいらっしゃったんですが、私はまだ参加したことがなかったということもきっかけの一つです。

重己さん 誘われたときに迷いはありませんでしたが、参加してみたらほとんどが女性の参加者で驚きました。男女雇用機会均等法の施行以降、勤務先でも女性が夜勤をするようになりました。そういうことが男女共同参画とも関係があったんだということに気付きました。

――受講後、何か変化はありましたか。

重己さん 今まで「男はこう、女はこう」と常識のように考えていましたが、それがなくなりました。勤めている会社には社員が1500人ほどいるのですが、女性の管理職の方はほとんどいません。会社も福利厚生などについては熱心に取り組みますが、男女共同参画はなかなか進んでいないことを痛感しました。

――印象に残っていることは？

久子さん 講師の方が、「男女共同参画の環境をつくっていくことが大切だ」とおっしゃっていたことです。新聞で、県内の500以上の事業所の中で育休を取った男性が1人だという記事を読みました。制度があっても、給料や昇進に響くとなれば、男性が育休を取るのは難しいんですね。



西尾久子さん 西尾重己さん

重己さん 総務など、社員の労働環境を整える仕事に就いている人がこういう講座に参加すればいいのに、と思いました。

久子さん 受講生の皆さんのが発表する意見が非常に勉強になります。もっと勉強しないと、と思いますね。先生の説明も上手で、発表や質問をうまく取り入れているので、眠いと思う時間もありませんでした。

――高校生の息子さんも参加されたそうですね。

久子さん 夏休みで、卒業後の進路を決めかねていたこともあります。受講生の意見などを聞くことで彼にとって得るものがあればいいなと思い、参加を勧めました。「ジェンダー」や「男女共同参画」については学校で習っていたようでしたので、この講座と合わせて理解を深めていたようです。

――また講座に参加したいと思われますか。

久子さん ええ。12月から始まる「地域参画支援セミナー」に、また二人で申し込みました。

重己さん もう1回参加すれば、さらに理解が深まる期待しています。

これから開催される講座をご紹介します。受講者を募集しています。

## 男の料理教室

託児  
(要予約)

初心者の方を対象に料理教室を開催します。あなたも料理に挑戦してみませんか。

【日 時】1月23日(日)・2月6日(日)

いずれも10:00~13:30

【内 容】家庭料理

【会 場】かごしま県民交流センター調理実習室

【定 員】20名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】無料

【申込締切】1月12日(水)

【申込方法】

ハガキかファックス、電話またはEメールに次の事項を記入して、お申し込みください。

①氏名 ②年齢 ③郵便番号・住所 ④電話番号

## 相談室企画講座

託児  
(要予約)

## 「夫婦をめぐる法律知識」

相談室では、相談から見えてきた問題について、専門家による講座を実施します。

今回は、最も多く相談が寄せられる夫婦の問題の中から、離婚など夫婦をめぐる法律の知識等について学びます。

【日 時】2月5日(土) 13:30~15:30

【場 所】笠川理子さん(弁護士)

【会 場】かごしま県民交流センター研修室

【定 員】30名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】無料 【申込締切】1月25日(火)

【申込方法】

ハガキかファックス、電話またはEメールに次の事項を記入して、お申し込みください。

①氏名 ②年齢 ③郵便番号・住所 ④電話番号

## 1月▶3月のスケジュール

| January           |            |          |                            |                            |                   |                    |
|-------------------|------------|----------|----------------------------|----------------------------|-------------------|--------------------|
| SUN               | MON        | TUE      | WED                        | THU                        | FRI               | SAT                |
| 3<br>休日           | 4          | 5        | 6                          | 7                          | 8<br>地域サテライトセミナー② |                    |
| 9                 | 10<br>成人の日 | 11<br>休日 | 12                         | 13<br>技能アップセミナー<br>(パソコン内) | 14                | 15                 |
| 16<br>休日          | 17<br>休日   | 18<br>★  | 19<br>技能アップセミナー<br>(パソコン内) | 20                         | 21                | 22<br>地域サテライトセミナー③ |
| 23<br>男の料理教室<br>① | 24<br>休日   | 25       | 26                         | 27                         | 28                | 29                 |
| 30<br>休日          |            |          |                            |                            |                   |                    |

## 専門相談 法律 ★ 脳梗人科 ◆ 心療内科 ◆ 心理 ◆

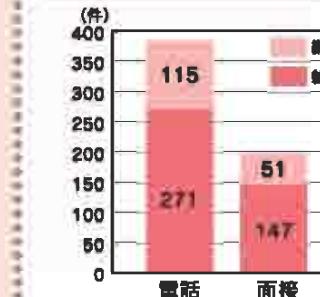
| February |          |                  |     |         |          |                        |
|----------|----------|------------------|-----|---------|----------|------------------------|
| SUN      | MON      | TUE              | WED | THU     | FRI      | SAT                    |
|          |          | 1<br>★           | 2   | 3       | 4        | 5<br>夫婦をめぐる<br>法律知識    |
| 6<br>休日  | 7<br>休日  | 8<br>男の料理教室<br>② | 9   | 10<br>★ | 11<br>休日 | 12                     |
| 13<br>休日 | 14<br>休日 | 15<br>★          | 16  | 17<br>★ | 18       | 19<br>地域サテライト<br>セミナー④ |
| 20<br>休日 | 21<br>休日 | 22               | 23  | 24      | 25       | 26                     |
| 27<br>休日 |          |                  |     |         |          |                        |

## ●相談室から●

平成16年度上半期(4月~9月)に相談室に寄せられた相談の件数や内容を紹介します。

相談件数は、584件と平成15年度上半期に比べ約1.6倍となっています。

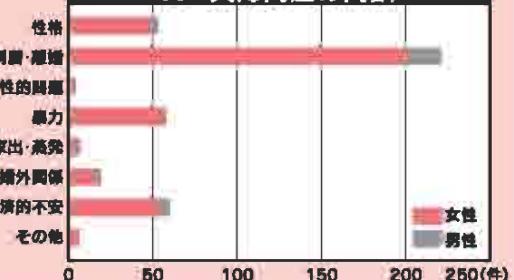
## ■相談形態ごとの集計(平成16年度上半期)



相談全体では、電話での件数が面接の約2倍となっています。

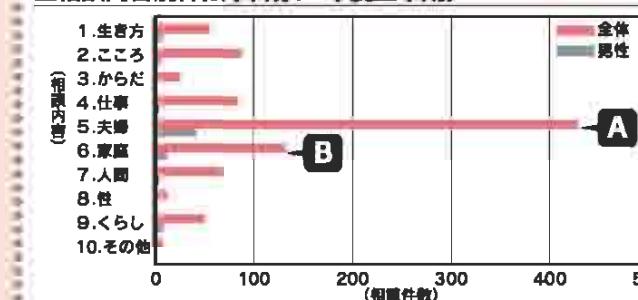
夫婦の問題、家庭の問題を具体的な内訳でみてみると…

## A：夫婦問題の内訳



夫婦の問題の内訳では、別居・離婚に関わる相談が一番多くなっています。DVや借金に伴って離婚を考える方が多いようです。

## B：家庭問題の内訳



家庭問題の内訳では、親が子どものことを相談するケースが多くなっています。中でも子どもの結婚・離婚について相談するケースが多いようです。

## “メモリアルキルト”が完成しました!

「男女共同参画週間フェスタ」(7月25日~8月1日に開催)で来場された皆さんに参加していただいた“メモリアルキルト”が完成しました。

男女共同参画社会の実現へ向け、一人ひとりの願いを込めたパッチワークキルトです。男女共同参画センターの交流サロン(かごしま県民交流センター内)に展示しています。ぜひ一度ご覧ください。



## 相談専用電話

099-221-6630・6631

ひとりで悩まずに、  
相談してみませんか。

## 講座の申込み・お問い合わせは

## 鹿児島県男女共同参画センター

TEL 099-221-6603 FAX 099-221-6640  
E-mail: harmony@kagoshima-pac.jp

※講座開催中、託児を行なうものについては、託児マークがついています。

※託児希望の方は、各講座の申込締切までに、「託児希望」と明記し、お子様の名前、年齢をご記入のうえお申込みください。

※託児の対象は、6か月から小学校低学年までとなります。